

令和8年6月30日

埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸における
事業実施要請に対する鉄道事業者からの回答について

埼玉県知事発言要旨

- ただいま両者から都市鉄道等利便増進法に基づく事業実施要請に対する回答をいただきました。まずは回答いただきましたことに感謝申し上げます。
- 縣市では、今年度から環境影響評価など都市計画決定の手続きに必要な調査について、着手をしているところであり、いただいた回答、要望につきましてはしっかりと受け止めて、4者で調整をし、延伸の早期実現に向けて取り組んでまいりたいと思っています。
- 地下鉄7号線の延伸実現に向けましては鉄道・運輸機構、そして埼玉高速鉄道の協力が不可欠と認識をしております。引き続き御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。